〈二つの媒介契約のメリットとデメリット〉

	専任媒介契約	専属専任媒介契約
メリット	 ・レインズへの登録義務があり、全国の不動産会社へ情報が拡散される ・自分で買主を見つけられる(自己発見取引が可能) ・2 週間に一度以上の活動報告が受けられ、販売活動の進捗を確認しやすい ・広告や宣伝にある程度の費用をかけてくれる 	 ・レインズへ登録するまでの時間が専任媒介よりも短く、情報の拡散スピードが速い ・専任媒介よりも報告頻度が多く、1週間に一度以上の活動報告が受けられる ・必ず依頼した不動産会社を通して売買契約を成立させるため、積極的に活動してくれる
デメリット	・他社との競争が発生しないため、早期売却につながらない可能性がある・依頼した不動産会社の力量が、そのまま売却の成果になりやすい	・自分で買主を見つけられない(自己発見取引が不可能)・他社との競争が発生しないため、早期売却につながらない可能性がある・依頼した不動産会社の力量が、そのまま売却の成果になりやすい